

米原市会計年度任用職員(園サポーター)募集要項

滋賀県米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和7年9月8日

米 原 市 長 角 田 航 也

- 1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員
園サポーター(夕方延長保育時の補助を含む) 2人
- 2 勤務条件
 - ① 勤務内容 保育教諭の保育補助(保育業務全般のサポート)
 - ② 勤務場所 米原市立おうみ認定こども園またはかなん認定こども園
 - ③ 任用期間 任用開始日から令和8年3月31日まで
 - ④ 勤務時間 午後3時00分から午後6時00分まで(時差出勤あり)
(1日3時間、週5日)
 - ⑤ 給 与 等 時間額 1,141 円
 - ⑥ 手 当 通勤費(一般職員に準じた通勤手当相当分)
地域手当(一般職員に準じた地域手当相当分)
 - ⑦ 休 暇 休暇制度あり(ただし、市の定めによる)
 - ⑧ 勤務を要しない日
4週で8日の休日および米原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例第9条に定める休日
 - ⑨ 駐 車 場 駐車場あり
 - ⑩ 服 務 地方公務員法に規定するサービスの規定が適用されます。
 - ⑪ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。
- 3 受験資格 認定こども園の園児、保護者および職員と円滑なコミュニケーションが取れること。
- 4 試験
 - ① 日 時 申込みがあり次第、随時調整します。
 - ② 場 所 米原市米原1016番地 米原市役所本庁舎
 - ③ 持 ち 物 採用試験申込書(写真添付のこと。)、筆記具
 - ④ 試験内容 口述試験 個人面接による試験を行います。
書類審査 採用試験申込書による審査を行います。

5 結果発表 試験実施から1週間以内に通知します。

6 試験申込

① 受付期間 応募があるまで随時、執務時間中(午前8時30分から午後5時15分まで)に受付します。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。

② 申込方法 申込みは、電話またはFAXで受け付けます。FAXの場合は、氏名および連絡先を明記の上、以下へお申し込みください。

【米原市役所本庁舎 くらし支援部保育幼稚園課】

TEL 0749(53)5133

FAX 0749(53)5128

7 注意事項 地方公務員法第16条(欠格条項)のいずれかに該当する人は、受験できません。

<欠格条項>

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8 お問合せ先 米原市役所本庁舎 くらし支援部保育幼稚園課

TEL 0749(53)5133

FAX 0749(53)5128